【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５の２第１項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2026年11月６日
【会社名】	川崎設備工業株式会社
【英訳名】	KAWASAKI SETSUBI KOGYO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　廣　江　勝　志
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	名古屋市中区大須一丁目６番47号
【縦覧に供する場所】	川崎設備工業株式会社東京支社 （東京都渋谷区千駄ヶ谷四丁目28番４号） 川崎設備工業株式会社大阪支社 （大阪市淀川区宮原四丁目１番14号 住友生命新大阪北ビル８Ｆ） 川崎設備工業株式会社岐阜支社 （岐阜市若宮町八丁目12番地） 川崎設備工業株式会社神戸支社 （神戸市中央区東川崎町一丁目１番３号 神戸クリスタルタワー18Ｆ） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目８番20号）

1 【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長　廣江勝志は、当社の第100期中（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。